

令和3年8月11日からの大雨にかかる災害で被災された皆様へ(続報)

この度の大雨による災害にて被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社保険契約のお取り扱い等についてお知らせいたします。

本件に該当する被災者の皆さまの弊社保険契約につきましては、お取り扱いを以下のとおりとさせていただきます。

1. 保険証券、届け出印等を喪失された保険契約者の皆さまにつきましては、可能な限りの便宜をお図りします。
2. 保険金のお支払いにつきましては、出来る限り迅速に行うように努めます。
3. 保険料のお払込につきましては、お申し出により、契約更新も含めた保険料のお払込みについて、猶予期間を最長6ヵ月間まで延長いたします。
4. 窓口営業を停止させていただく場合等は、新聞やインターネットのホームページに掲示して、保険契約者の皆さまへのお知らせに努めます。

◇災害救助法の適用状況(内閣府発表)

	自治体名	市	町	村	計
1	長野県	2	3	1	6
2	島根県	1	2	0	3
3	広島県	3	1	0	4
4	福岡県	3	0	0	3
5	佐賀県	2	1	0	3
6	長崎県	2	0	0	2
	6県合計	13	7	1	21

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
令和3年8月15日	【長野県】 岡谷市（おかやし） 諏訪市（すわし） 上伊那郡辰野町（かみいなぐんたつのまち） 木曾郡上松町（きそぐんあげまつまち） 木曾郡王滝村（きそぐんおうたきむら） 木曾郡木曾町（きそぐんきそまち）	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号 適用
令和3年8月12日 令和3年8月13日	【島根県】 江津市（こうつし） 邑智郡川本町（おおちぐんかわもとまち） 邑智郡美郷町（おおちぐんみさとちょう）	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号 適用
令和3年8月12日	【広島県】 広島市（全区）（ひろしまし） 三次市（みよしし） 安芸高田市（あきたかたし） 山県郡北広島町（やまがたぐんきたひろしまちょう）	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号 適用
令和3年8月12日	【福岡県】 久留米市（くるめし） 八女市（やめし） みやま市（みやまし）	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号 適用
令和3年8月12日	【佐賀県】 武雄市（たけおし） 嬉野市（うれしのし） 杵島郡大町町（きしまぐんおおまちちょう）	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号 適用
令和3年8月12日	【長崎県】 雲仙市（うんぜんし） 南島原市（みなみしまばらし）	災害救助法施行令 第1条 第1項 第4号 適用